

かながわSDG s パートナー募集についてのQ&A

【趣旨】

- Q 1 かながわSDG s パートナーとはどのような制度か。
- A 1 SDG s の取組を実施し、公表している企業・団体等を神奈川県が登録する制度です。SDG s の普及促進に取り組み、多様なステークホルダーと連携を図り県内のSDG s の取組を県と共に促進する企業等を募集します。
- Q 2 かながわSDG s パートナーに登録されると、SDG s の取組を行っていると認証されるのか。
- A 2 かながわSDG s パートナーは、登録制度であり、企業・団体等の取組をSDG s と認証する制度ではありません。SDG s の取組を実施し、その取組を発信している企業・団体等が多様なステークホルダーと連携して、SDG s の認知度向上や新たなビジネス機会の創出に努めるための制度となります。

【申請】

- Q 3 かながわSDG s パートナーの登録を機にSDG s の取組を実施しようと考えているが、申請可能か。
- A 3 申請時点で既にSDG s の取組を実施し、明確に公表していることが必要です。かながわSDG s パートナーに登録されるためには、申請時点で既にSDG s の取組を実施し、その取組等を分かりやすく対外的に何らかの方法で公表していることが申請要件となります。
- Q 4 募集要項に記載している「対外的に公表・発信」とは、ホームページだけでなくブログや Facebook などを含むか。紙媒体での公表も含まれるか。
- A 4 含まれます。ホームページでの公表のほか、ブログや Facebook、Instagram 等をはじめとするSNSでの発信も念頭に置いています。紙媒体でのSDG s の取組発信も公表の事実があれば申請可能です。
- Q 5 事業部制を取っているが、事業部として申請することは可能か。
- A 5 基本的に法人単位でのお申込みをお願いします。県内に事業所を有していれば、事業部等での申請もご相談に応じます。なお、その場合は備考欄にその旨を記載してください。県職員から法人単位での申込みができません。

い理由等について、確認させていただく場合がございます。

- Q 6 神奈川県内に事業所を有していないが、応募したい。神奈川県内で継続的に事業を実施することを証明できる者とは、具体的にはどのような者か。
- A 6 本県内で継続的に事業を実施することを証明できる者とは、申請時には県内に事業所を有していないが、事業計画等により、今後、県内に事業所の展開を予定している者や、本県内の地方公共団体と協定等を結んでおり、継続的に事業を実施できる者を想定しております。
- Q 7 経済・社会・環境の三側面とは何か。
- A 7 SDGs（持続可能な開発目標）を達成するために必要な三つの要素です。経済・社会・環境に対する貢献を、それぞれが相反するものと捉えるのではなく、全ての側面に対する貢献を志向しながら取り組む（三側面に統合的に取り組む）ことで、全体最適化や、トレードオフの緩和、シナジー効果等が期待できます。
- Q 8 個人事業主だが申込みはできるのか。
- A 8 税務署に開業届を出し、所得税の確定申告をする者として事業を行っている場合は申込み可能です。なお、屋号での申請をお願いします。
- Q 9 申請してから登録されるまでどのくらいかかるのか。
- A 9 登録に要する期間は審査受付後、概ね翌月末までに登録・公表予定です。翌月末を目安に事務局から件名に【重要】と記載のメールが届きます。そのメールに記載してあるURLからマイページにログインしますので、保存や印刷をお願いします。
- Q10 複数の企業の担当をしており同じアドレスを使って登録したい。
- A10 マイページへのログインIDに申請時のメールアドレスを使用するため、企業ごとに別のアドレスにて申請ください。
- Q11 親会社やホールディングスの形態を取っている場合の申請単位はどうなるのか。
- A11 親会社やホールディングス（持株会社）にてパートナー登録があれば、企業グループ全体としてパートナーとして登録となるのでグループ企業での申請は不要です。
親会社・ホールディングス（持株会社）にて登録をしない場合は、個別企

業で申請ください。

【実績報告・取消】

Q12 実績報告とは何か。

A12 SDG s パートナーは1年に1回SDG s に関する取組の報告が必要です。

本県から報告のタイミングで連絡いたしますので、マイページよりご報告ください。申請時に記載のSDG s 取組概要と共にパートナーページに公表されます。

なお、2年間に1度もSDG s に関する取組の報告がない場合や、パートナー事業への参加がない場合、登録を取り消しさせていただく場合があります。

Q13 実績報告はいつ・どのような内容を記載するのか。

A13 年度（4月から3月）を期間とし、1年の振り返りを自由に記載してください。神奈川県が開催しているパートナーミーティングへの参加報告、神奈川県の呼びかけ（フードバンク等の取組）への参加、本業での取組などを想定しております。

Q14 通期募集になりSDG s パートナーの登録期はどうなるのか。

A14 令和5年以降の申請は初回登録日が属する年のリストをご確認ください。

【申請方法等】

Q15 申請方法は県ホームページ記載の専用フォームのみか。

A15 専用フォームからの申請のみ受付します。

操作についてはマニュアル（URL）をご確認ください。

登録フォーム内質問の業種について不明な場合はこちらを参照ください。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2007/ft/pdf/ap08.pdf>

【その他】

Q16 かながわSDG s パートナーに登録されていないが、SDG s のロゴマ

ーク等を使用してもよいのか。

A16 SDG s のロゴマーク等については国連が著作権を保有していますので、国連広報センターに掲載されているガイドラインに従い、使用してください。

国連広報センターURL

[\(https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/\)](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/)

また、かながわSDG s パートナーに登録後はSDG s パートナーのロゴデータを共有させていただきますので、そちらをご利用いただくことも可能です。

Q17 かながわSDG s パートナーの募集は今後も随時行うのか。

A17 今後は随時募集予定です。(システムメンテナンス等で、一時中断する場合はホームページにてお知らせします。)